

公 示 送 達 書

下記の書類は送達を受けるべき者の住所及び居所が明らかでないので、
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により
公示送達する。

なお、この書類は、福井市財政部税務事務所資産税課において保管し、
送達を受けるべき者の申し出があればいつでも交付する。

令和8年6月5日

福井市長 西 行 茂

記

1 送達すべき書類

地方税法第13条第1項による通知

2 送達を受けるべき者の氏名等

別紙のとおり

（注意）

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算
して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年度 公示送達者名簿

No.	住 所	氏 名	通知書番号
1	東京都目黒区大橋 1 丁目	クロスエアスクエア株式会社	000062388182
2	神奈川県足柄上郡松田町	亡森下二榮 相続代表者 森下佳史	000062358287

2 件